

記者会見要旨

日 時：2019年7月30日（火） 15：30～16：35
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 本日、私からご説明する事項は3点あります。

はじめに、2019年度第1四半期決算について、ご説明いたします。

お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、ご覧いただければと思います。

当第1四半期の「営業収益」については、現物の売買代金が前年同期を下回ったことなどから、前年同期比4億円減(△1.7%)の290億円となりました。

一方、「営業費用」については、償却費が増加したことに加え、第三次中期経営計画にかかる各種施策費用を計上したことにより、前年同期比7億円増(+5.6%)の136億円となりました。

この結果、損益については、営業利益は、前年同期比11億円減(△6.7%)の162億円、四半期利益(親会社の所有帰属分)は9億円減(△7.8%)の107億円と、減収減益の決算となりました。

また、公表しております業績予想に対しては、若干下回ってはいるものの、概ね想定の範囲内で進捗しています。

なお、決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

次に、次期デリバティブ売買システムの開発ベンダーの選定について、ご説明いたします。

機動的な商品・機能追加を実現し、ビジネスの発展に貢献する「Launch Timely」というコンセプトを最重要目標として、本年4月より開発ベンダーの選定を進めて参りましたが、今般、開発ベンダーを Nasdaq Technology AB と株式会社 NTT データ とすることに決定いたしましたので、お知らせいたします。

今回の次期デリバティブ売買システムのリプレイスは、中期経営計画の重点戦略として掲げている「次世代に向けた「市場のカタチ」の追求」を実現するため、環境変化・ニーズに即したマーケットプラットフォームの構築を目指す取組みです。

本件につきましては、2021年度第3四半期の稼働に向け、今後速やかに開発に着手し、市場関係者の皆様のご協力をいただきながら、プロジェクトを推し進めていきたいと考えております。

最後に、東京商品取引所との経営統合契約の締結及び同社株式に対する公開買付け（TOB）について、ご説明いたします。

本年3月28日に公表しましたとおり、当社と東京商品取引所は、総合取引所の実現及びそのための経営統合に向けた更なる検討を進めるため、基本合意書を締結いたしました。

その後、デュー・デリジェンス及びTOB価格の協議を両社のアドバイザーを含めて行い、本日、両社の取締役会で経営統合契約の締結及びTOBについて決議いたしました。

今後は8月1日より普通株式1株487円でのTOBを開始し、当初予定通り、10月1日付での経営統合を予定しております。なお、東京商品取引所の取締役会では、本TOBについて賛同表明及び応募推奨を決議いただいております。

また、TOB価格の協議と並行して、実務面、システム面で両社が精力的に協議を行った結果、大阪取引所への商品移管を、来年7月を目途に行うこととし、本日、それに向けた制度要綱を公表いたしました。

その他の諸条件につきましては、基本合意時から変更はございません。

なお、TOBや制度要綱などの詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

私からの説明は以上です。

記者 大きく2点です。最初に、TOCOMとの最終契約の締結について、当初の予定より1カ月遅れましたが、その理由と、今後のTOBを実施するにあたっての所感をお教えてください。

清 田 TOCOM との経営統合に向けた TOB の実施について、本日、両社の取締役会において決議いたしました。TOCOM においても全会一致、当社の取締役会においても全会一致で承認されています。

基本合意書の締結を公表した際にも申し上げましたが、10 年前から閣議決定されながらも実現しなかった総合取引所について、今回、大きく一步を踏み出し、最終合意に至りました。具体的な商品移管についても、両社の事務方において、制度・システムの両面で精力的に協議を行い、来年7月を目途に実施することを決めることができました。監督当局をはじめとして、多くの方のご理解を頂き、ここまで進めることができたことを大変嬉しく思っています。

ご質問にあった、当初6月末までに最終合意し、7月1日から TOB を開始する予定が1カ月遅れたのは、既に報道いただいているような事情です。実務面での様々な協議は極めて順調に行われましたが、TOB 価格の設定については、両社の基本的な考え方が一致しなかったため、その考え方のすり合わせに時間を要したということです。

TOCOM とその FA の考え方は、M&A では一般的なディスカウント・キャッシュフロー (DCF) 法でした。一方、私どもは、これまでの事業の実績や今後の見通しを踏まえ、その方法でサポートされることを前提としつつも、純資産額をベースにして TOB によって実現できるプラス面等を考慮したプレミアムを付けるという考え方をいたしました。互いに自分の考え方が適していると考える中、なかなか歩み寄りをしなかったわけですが、1カ月間の対話を重ねた結果、最終的に考え方をすり合わせ、487 円という値段に決着したわけでございます。時間は要しましたが、互いに歩み寄ることができたと考えています。

結果的に公開買付けの開始は、当初の予定から1カ月遅れましたが、TOB 期間は9月24日までで36営業日でございます。TOCOM の株主数が87名であることから、十分な時間が確保できており、また、TOCOM の取締役会においても、賛同表明と応募推奨を表明いただいているため、株主の方々から賛同を得ることは十分可能だと考えています。

記 者 もう1点、今日ちょうど日銀の金融政策決定会合がありまして、政策変更はなかったわけですが、世界の中央銀行が緩

和の姿勢を強めている中で、難しい判断であったと思いますし、今後もそういう状況は続くと思いますが、その決定自体についてのご所感と、あわせて、今日発表されている JPX の決算でも現れているように、足元で薄商いが常態化していると思います。背景に日限の ETF 買い入れの影響を指摘する声も聞かれますが、日銀の政策が株式市場へ与える副作用についてもご見解をお伺いできますか。

清 田 本日の日銀の金融政策決定会合の結果として公表された金融政策は、ご指摘のとおり現状維持となりました。若干の変更として、発表文に、必要であれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとの文言が追加されたことと、日銀が公表した経済の成長率や物価上昇率の見通しについて、若干下方修正したということ、私のほうでは先ほど読ませていただきました。

お話しいただいたように、日本銀行が、マーケットにおけるリスクプレミアムの縮小を促すため ETF、特に TOPIX の ETF が中心で、他にも日経平均や JPX 日経 400 の ETF、日本銀行の考え方に沿って人材と設備に関する ETF の買い入れを、また REIT についても買い入れを続けております。その金額も当初は 4,500 億ぐらいからスタートして、この数年では基本的に年間 6 兆円のペースで買うということについて、今回の政策決定会合でも維持されていますので、マーケットのほうも、もし変更があればそれなりに反応した可能性があったかと思いますが、変更ありませんでしたので、株価という面では安心はしたのではないかと思います。

ただ取引所のトップとしては、もちろん日銀の金融政策について何か言える立場とは考えておりませんが、たびたびこの会見でご質問いただいておりますように、日経平均連動 ETF の買い入れにより、日経平均への影響が大きい銘柄について、流動性その他で少し影響が出ているのではないかと、また TOPIX 型 ETF の買い入れについても、やはり中小の小型の銘柄等については価格形成上、影響が出ているのではないかとご指摘を専門家の方々から伺っておりまして、全く懸念がないわけではないので、こういった点から長く続けられる政策ではないという考え方を、これまで皆さん方にお答えしてきております。

この点については、引き続き同じ考えを持っておりますので、やはり何らかの副作用がないか、注意をして見ていきたいと思っております。日銀との対話の中でも、いま述べた私たちの考え方についてはお知らせしているところでございます。

以上、私の考えを申し上げます。

記者 TOCOM への TOB に関して、ようやく子会社化と総合取引所発足の時期が決まったので改めて伺いたいんですけども、JPX と TOCOM を足しても、デリバティブ取引高の順位が変わらないというか、香港取引所などにも、まだ下回る状況だと思えるんですけども、世界の取引所の中で、総合取引所になったときに、どういった立ち位置を目指していくのかというご所感を伺えればと思います。

清田 大阪取引所は現在、金融商品のデリバティブしかトレードしていないわけですけども、世界の総合取引所も含めて、取引高の序列で見ると 16 位と決して上位ではなく、TOCOM の規模はさらに小さいため、大阪取引所に足し上げても、世界における順位は上がるわけではない。これまで TOCOM は商品専用の取引所、大阪は金融商品デリバティブ専用の取引所として独立しており、世界の市場は総合取引所化して、急速に拡大していった間に、日本の商品デリバティブは逆に小さくなってきていたわけですから、ご指摘のとおり、ただ単純に足し上げたのでは、取引所としての順位そのものが変わるわけではない。ただ、今回の TOCOM との経営統合は、総合取引所の実現を前提に努力してまいりましたので、決して順位を意識して TOCOM と一緒になるのではなく、機能としての総合取引所ができなければ、世界とまず戦うスタートラインにも立てないということから、今回、TOCOM との統合について私どもも極めて積極的に取り組んだわけでございます。

今後は、TOCOM の商品デリバティブを大阪に移して、金融商品との相互効果、シナジーを発揮していくことと、TOCOM で現在取引を行っていない証券会社や銀行、海外機関投資家等で、大阪に移れば取引を始めるといった顧客を、こちらから積極的に勧誘すると。

また、商品移管後も TOCOM の市場機能の中に残すことになって

いる原油及びエネルギー関連につきましても、TOCOMの清算機関であるJCCHの信用力では、なかなか大きな投資家の参入が得られなかったところに、JPXの清算機関であるJSCCが清算をすることに変わることによって清算面での不安がなくなって、世界の大手の投資家や、日本の当業者と言われるような商社や石油会社等が安心して参加できるようなマーケットになっていくと期待しております。さらに、やはり当面と書いてあるように、引き続き、経済産業省との間で、原油及びエネルギー市場も一緒に大阪へ移管するほうがシナジーが大きいということを訴えていきたいと思っております。その後、大阪に移管した商品市場が大きな成長をしていくように全力で努力すれば効果が出てくるんじゃないかと思っております。

記者 もう1つが、個別企業についてですけれども、アスクルが、親会社のヤフーから独立社外取締役の再任を反対されて、独立社外取締役が存在しない会社になります。東証では、独立社外取締役3分の1という考え方もあると思うのですが、この件についての取引所としてのご見解を伺えればと思います。

清田 この件は、私どもも非常に興味を持って見ております。個別の会社の事案であるので、私どもがいろいろと申し上げるものではありませんが、全体として、やはりガバナンス上、本当に問題がないのかという点については、興味を持って情勢を見ています。

ご承知のとおり、アスクルの上にヤフー、ヤフーの上にソフトバンク、ソフトバンクの上にソフトバンクグループというように、親会社、子会社、孫会社、ひ孫会社という四重構造になっており、いわゆる親子上場の問題が、孫とひ孫の間で起きているわけですが、親会社が、子会社の少数株主保護に関する考え方を無視しているものでないかどうかということについては、私どもも興味を持って見ているところです。

特に、ご指摘のように、株主総会の直前になって、子会社の少数株主保護の観点で「安全装置」となるはずの独立社外取締役の解任にまで至っているということについては、私どもも懸念を持っているところです。両社のどちらかが良い、悪いということではありませんが、少数株主保護の観点から気にかけているという

ことは、申し上げておきたいと思います。

記者 3点お願いします。

まず、アスクル、ヤフーの件についてですが、4割程度を保有している株主が、あたかも100%を保有している株主であるかのような振舞いをしています。このようなことは、今回のアスクル、ヤフーに限らず、デサントや伊藤忠など、今年、何件か勃発していることです。これを防ぐ制度や法がないということで、早急に日本取引所グループとして何かすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

清田 支配できる割合の議決権を持っていなくても、親会社に近いことが実質的にできる可能性があるというご指摘については、私も懸念をしています。

一方で、今回の問題点がどこにあるのかということについては、私どもも、既にいろいろな検討を始めております。また、親子上場における子会社の少数株主保護という点では、政府においても、未来投資会議や経済産業省の研究会等で、たびたび問題意識が表明されているところです。

今回の件がどのような形で決着していくのかを見ながら、何か打つ手があるかどうかについて、検討を進めていかなければいけないと思っておりますが、どのような決着を迎えるにしても、親子上場の問題であるという意味で、深く検討しなければいけないテーマであると思っております。

記者 2点目は、今話題になっておりますかんぽ生命についてですが、売出し前に、不適正な保険の販売が何万件もあることがわかっていたのではないかとということで、昨日の郵政民営化委員会でも少し踏み込んだ情報が出てきています。こうした不適正な募集を10年ぐらい前からやっているということになると、上場をまたいでいるわけですから、日本郵政、かんぽ生命の上場プロセスにも何かしらの緩さがあったのではないかと、この3社同時上場はいかがなものか、という点も出てくるかと思えます。この点についてご所感をお願いします。

清田 現時点の報道で承知しているところでは、保険の不適切な販

売が、上場の時点で組織的に全国をまたいで行われていたということは、かんぽ生命の中でも、親会社の日本郵政の中でも、おそらく認識されていなかったということではないかと思えます。

郵政民営化委員会が今回のかんぽ生命の問題についてされた調査に関する報道等で見ますと、かんぽ生命株の売出しが行われた今年4月の時点で、一部こうした苦情が寄せられているということは把握していたものの、全国的に広がっているかどうかについては、その時点ではわからなかったというご説明だったように承知しております。

一般論で申し上げますと、投資者に不利益になるような情報は、分かった時点で公表していただくことが適時・適切な情報開示の原則であり、常日頃から、私どもがお願いしていることです。仮にその時点で公表されなかったということであれば、遺憾なこととして、情報開示は、分かった時点で、適時・適切に開示していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

記者 3点目は、今年6月の総会で、役員のリ任に対する賛成率が、例年になく低くなっております。

ご案内のとおり、野村ホールディングスのトップ2人や、スズキの創業家のCEOなどで、非常に下がっています。議決権行使助言会社の影響も大きいと思いますが、そのあたりをどのように見られていますでしょうか。

清田 ご指摘の件は、たびたび報道もされておりますが、今年の株主総会において、会社側の決定をそのまま承認するのではなく、内容を十分に検討したうえで議決権行使を行う投資家が増えたということだと思います。

ガバナンスや業績に対する個々の取締役の責任、考え方などについて、投資家の判断で議決権を行使している、あるいは、議決権行使助言会社の考え方を参考にして議決権を行使しているのではないかと思います。

機関投資家の議決権行使の結果は、株主総会での議案の賛成率に大きく影響します。2014年の2月に導入されたスチュワードシップ・コードによって、機関投資家がみずから投資家とし

ての責任を果たし、企業経営者との建設的な対話を通じて企業の経営を監視していくという動きが、実際の行動に表れてきているのではないかと思います。コーポレートガバナンス・コードとスチュワードシップ・コードという2つのコードによって、日本の株式市場に対する投資家の興味と関心が進んできたということは、決して悪いことではないと思います。

経営者は、株主の考え方や視点への意識が強くなることで、社会でしっかり評価される経営を行っていくこととなります。利益を最大化してほしい、生んだ利益をできるだけ効率的に使うために、再投資に回すか株主に還元するかをよく考えて経営をしてほしい、というような意見を、経営者が考えて動くようになることは、日本の株式市場に携わる者として、良い傾向だと思います。

もちろん、株主との対話がうまくいかないときには、苦しい時期もありますので、個々の会社でそれぞれ事情は異なるかと思いますが、株主が求める経営を着実に進めていくことで、賛成率もおのずから上がっていくと思います。

記者 ヤフーとアスクルの件で、解任を求められている独立社外取締役の中には、JPXの斉藤惇元CEOもいらっしゃいます。また、JPXの社外取締役を務めている久保利弁護士も、本件については取引所の社外取締役として座視できないということを先日発言されておりました。

それについてはご承知だと思うのですが、今の清田さんのスタンスとして、先ほど見守るというニュアンスでおっしゃっていたと思いますが、今後、またこういう問題が良い面でも悪い面でも出てくると思います。取引所として、有識者会議をスタートさせたり、親子上場、四重構造におけるコーポレートガバナンスの問題についてアクションをとられたりするお考えはありますか。これが1点目です。

2点目は、今後のIPOにおいて、親子上場についてより厳しい目で確認されていくことになるのか、本件のインパクトもあわせて、お考えをお聞かせください。

清田 ご指摘の件は、基本的には、親子上場における子会社株主の株主権にかかわる問題であると考えております。親子上場の場

合には、親会社の子会社の少数株主の利益を侵害する可能性があり、構造的な利益相反のおそれを持つ仕組みになっておりますから、自主規制法人において、上場する子会社の少数株主に対する保護が図られる仕組みになっていることをしっかり確認していただいております。日本郵政の3社同時上場や、ソフトバンクの上場においても、しっかり確認の上で上場していただいているところです。

今回は、孫会社とひ孫会社の間で問題が発生していますが、これは、上場企業同士が親子になったということでありまして、上場の時点では親子上場ではなかったことが前提にあります。そういった意味では、M&Aや資本政策等によって、上場後に発生する親子関係の問題点については、上場時のように審査を行っているわけではございませんので、今回のような事案は新しい問題かもしれないということで、研究をし始めたというところもございます。

政府の未来投資会議においても、親子上場の問題点が指摘をされており、私もその場で、前向きに取り組むということを申し上げております。本件について、我々が直接関与しにいくということはありませんが、こういったことが起きる仕組みそのものについては研究を進め、何らかのルール変更、その他規制などが必要かどうかについて、検討を進めていきたいと考えているところです。

親子上場の関係のまま IPO する場合と、今回のように、上場後に親子関係となる場合の類型についても、全体として問題点を整理して真剣に取り組んでいきたいと思っております。

記者 TOCOM との統合の件で1つ目は確認になってしまうのですが、最終的な買収総額がいくらになったのか、また、冒頭にもお話がありましたが、両者の歩み寄りにより買収総額と TOB 価格が最終的に決まったということですが、考え方としては、DCF 法を基本にしたのか、あるいは、純資産を基本にしたのか、最終的に算定の基本になった考え方は何だったのか、改めて伺えますか。

清田 買収総額は、487 円という価格に対して株数を掛けるわけですが、無議決権株式の買付価格が 100 倍であることも考慮して計

算すると、約 55 億円になります。正確な金額は、あとで事務局にお尋ねいただければと思います。

487 円の価格については、純資産額をベースにしてプレミアムを加えるという考え方です。それを DCF 法でサポートしています。TOCOM サイドは、TOCOM 作成の業績のプロジェクトを前提とした DCF 法で、総合エネルギー市場の創設等によって将来のビジネスが拡大することをベースとしてキャッシュフローを見積もり、現在価値を割り出しています。この考え方で算定した場合の上限、下限の範囲の中にも 487 円が入っていることが確認できましたので、両者ですり合わせができたと考えています。

記者 かんぼ生命の話ですが、当時の状況について聞き取りをしたり、照会をかけたり、もしくは東証側から何かしら処分や意見を伝えるようなことは、現段階ではされているのでしょうか。まずは聞き取りだとは思いますが、何かアクションをとられているかどうかということを確認させてください。

清田 昨日夕方に、郵政民営化委員会で新しい事実が公表されたということでございますので、少なくとも、情報開示の観点から、当社の関係部署がご連絡を取ったり、事実関係の聞き取りを行ったりしていると思います。一方で、何らかの措置や処分が必要かどうかといったことについては、自主規制法人が検討することとなっております。

記者 TOCOM との統合について、総合取引所を実現してようやくスタートラインに立てるとのお話があり、今後、TOCOM の商品の大阪取引所への移管などでシナジー効果を発揮することが予想されますが、取引所間競争において、より上位に上がっていくためにプラスアルファで何が必要だとお考えですか。

清田 これまでの TOCOM における取引参加者、また、その取引参加者を通じて参加していただいている投資家が小規模で、かつ、少数でありましたが、今回、JPX 傘下の大阪取引所と統合することによって、世界の機関投資家を顧客に持つ大手の証券会社や外資系の銀行証券会社においても取引口座が開設されるように

なります。また、商品取引業者の方々も大阪取引所の取引参加者になっていただくこととなりますので、投資家とのパイプをつくるのに、これまでよりもチャンスが広がってくると考えています。

そして、私どもとしては、金融商品と商品デリバティブ、金融商品デリバティブとの裁定を含めた自由な取引が安易に、簡単にできるようになっていくということで、その相乗効果も含めて、世界の取引所の中で、今、JPXは現物市場では3位ですが、デリバティブ市場の16位を何とかもう少し高くしていければと考えています。世界の取引所は総合取引所がほとんどですから、これによって、この10年ほどの間に取引高が7倍も8倍も拡大しているわけです。ですから、おくれればながら一応世界の取引所と同じ仕組みになったと。当然10年の間に逃したチャンスをすぐに取り返せると思っているわけではありませんが、少なくとも日本にもそういった金融商品とコモディティとの間の取引が非常に容易に行うことができるような仕組みになったということによって、世界中の投資家にネットワークを広げると。これが私どもが最初に取り組まなければいけないポイントではないかと思えます。

また、そのときには、やはり清算機関の信頼性が格段に違うようになりましたので、取引をするに当たっての投資家の安心感も非常に大きいということもアピールして取引を勧誘していきたいというふうに思っています。

記者 TOCOMの件で簡単に2点お願いします。

一つは、今回、TOCOMを買収することによって実額でどの程度のメリットがあるのかという目安をお聞かせください。また、本日、決算が発表されていますが、JPXの連結の税引き前で600億円ぐらいの利益に対して、どの程度のインパクトがあるか、イメージを教えてください。

清田 現在のTOCOMの収益規模は年間で数十億と極めて小さく、それに対して費用が10億円近く上回る状況が続いています。単純にTOCOMを統合しただけでは赤字が当社に移るだけになりますので、そういった面では、TOCOMを統合したときに、先ほどから私が期待も込めてシナジーのことを申し上げているように、そ

れがなければ意味がないということは言えると思います。

TOCOM が入ることによって得られる追加的な収益は、おそらく 30 億や 40 億といった数字だと思いますが、それをいかにして拡大していくかが、私どものこれからの努力にかかっていると考えています。大阪取引所のブランド、JPX のブランドを通じて世界の取引参加者や投資家に働きかけることによって、これを 50 億にし、100 億にするといった形で、できるだけ早くシナジーを発揮させたいと思っています。

ただ、TOCOM を統合してすぐにそれが実現できるわけではなく、商品移管を来年 7 月に行い、そして、可能であれば、政府の理解も得ながら、総合エネルギー市場も大阪市場で作っていただくことができれば、そのシナジーの発揮が早くなるのではないかと期待しています。

記者 もう 1 点、10 年前の閣議決定から、この間も世界はどんどん進んでいるというお話が先ほどありました。この 10 年間も国境を越えた、取引所の統合は起きていますし、先週末は、LSE がリフィニティブを 3 兆円で買収交渉しているという話が出ています。業態を超えたマージが起きて始めていますが、この LSE の動きを、清田さんはどうご覧になっていますか。

清田 前にもメディアで一度、書かれたと思いますが、国境を越えた取引所同士の統合、合併というのは下火になった。一方、取引所の関連分野に対する M&A による経営の拡大は広がっているといった記事があったように思いますが、そのとおりでと思っています。ブレグジットによって頓挫した LSE とドイツ取引所の統合が最後の大型の取引所の合併話だったわけです。私が国際取引所連合の総会に行くと、本当に世界の隅々にもう既に証券取引所ができています。取引所はその国の基幹インフラですから、よその国の取引所に買収されてしまうと、資本市場の心臓部の役割を果たす証券取引所が他国の支配下に入ることになるので、なかなか難しくなっているのではないかと思います。数年前に一度、シンガポールとオーストラリアの取引所が統合しようとして挫折した。これは政府が反対したわけです。こうしたことも含め、いろんなところで取引所同士の統合、合併というのは起きにくくなったけれども、業種を超えて、周辺

業務の範囲内という感じで起きるのではないかと思います。LSEのリフィニティブの買収なんかは、額も巨額ですし、大変私どもにとっても驚きと、ある面ではうらやましいなという感じがあるぐらいですね、思い切った買収のお話だと思います。

ただ、ご承知のように、日本における証券取引所は、経営の安定と市場運営の信頼性、安定性を強く求められています。下手なM&Aで、何の関係もない、あるいは、少しは関係があっても、大きな買収等を行った結果、急激に減損処理をしなければいけないといった状況は許されません。これは、規制の中で私どもができる業務範囲が限定されていることから、LSEの真似はできないのですが、私どもも少しずつ、政府とも相談して、やった方がいいという分野には参入したいと思っており、TOCOMについても、一時は諦めている人も多かったと思いますが、今回、世界で戦うためには総合取引所にならないといけないということを、金融庁、経済産業省など政府にもお願いし、その後押しを頂いた結果、ここまで来たと思います。ですから、やっぱりだめでしたというわけにはいかないですが、私はきっと成功すると思っています。

記者 先ほどのお答えの中で、資本市場の中心をなす証券取引所というような話も出てきましたが、PTSで今後、信用取引も始まるというような話が出てきています。ダークプールもあり、取引所の外で行われるような取引も増えてきているという印象ですが、これについてどのようにお考えか教えてください。

清田 PTSにおける信用取引は金融庁の中でOKになっていて、準備をされているのかと思います。PTSの取引規模はこれまで全体の4~5%程度を推移してきて、これが少し大きくなる可能性もあると思います。ただ、PTSというマーケットで、本当の意味で、信頼できる価格発見ができるのかどうかという問題点もあるため、そこですぐに大きな取引が発生するとは思いませんし、また、思いもかけず、東証の株価とはかけ離れた取引が行われて、投資家が思わぬ不利益を被る可能性もありますので、私どもとしては、PTSの信用取引については慎重に見ていきたいと思いません。ただ、当然、邪魔するつもりはありません。現物でも既に競争はしているわけで、競争相手があつて切磋琢磨するという

ことです。ただ、PTS の出来高は東証が閉まった後に行われているものが多いので、直接、場中に競合している部分はまだ少ないように思います。

ダークプールにつきましては、ご指摘のように、アメリカでは相当大きなシェアを持っているようですし、日本でも一定の大きさを持っており、ToSTNeT で立会外取引としてつけだされております。ダークプールが大きくなった場合、確かに ToSTNeT 取引が増えて、立会内取引が減る可能性はありますが、立会内の取引が活発になればダークプールも活発になり、立会内取引が小さくなるときはダークプールも小さくなるという、共存体制ではないかと思っていますので、私どもは、PTS の信用取引も含め、当然、魅力ある市場をつくりたいという点では歩調を合わせて、共存していきたいと思っています。

以 上